

第68号議案

令和5年2月10日
試 験 課

令和5年度東京消防庁職員（行政系）採用試験の実施に関する
権限の委任及び実施計画の承認について

令和5年1月20日付4人第1897号により消防総監から申請のあったこのことについて、
申請のとおり権限を委任し実施計画を承認する。

項目	内 容																															
1 概 要	令和5年度東京消防庁職員（行政系）採用試験の実施について、職員の競争試験及び選考の委任に関する規則第2条の規定に基づき消防総監に委任し、同規則第3条第1項の規定に基づき実施計画を承認する。																															
2 委任理由	1 募集段階から東京消防庁で独自の募集活動を行うことにより、東京消防庁に理解のある有用な人材を確保できる。 2 第1次試験の一部の問題、第2次試験の評定等独自の視点で選考が実施でき、東京消防庁に適した人材が確保できる。 3 職員の採用を、計画的に責任を持って実施することは、東京消防庁にとって組織人事管理上からも好ましく、職員全体のモラルの向上に寄与する。																															
3 受験資格及び試験方法	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 15%;">区 分</th> <th style="width: 40%;">Ⅰ類</th> <th style="width: 45%;">Ⅲ類</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>主な受験資格</td> <td>22歳以上30歳未満 又は 22歳未満かつ大学卒業（見込）</td> <td>18歳以上22歳未満</td> </tr> <tr> <td>第1次試験</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> ・教養試験 ・専門試験 ・論文 ・適性検査 </td> <td> <ul style="list-style-type: none"> ・教養試験 ・作文 ・適性検査 </td> </tr> <tr> <td>第2次試験</td> <td>・口述試験（個別面接）</td> <td>・口述試験（個別面接）</td> </tr> </tbody> </table> <p>※ 東京消防庁職員が採用試験を受験する場合、適性検査は免除とする。 ※ 年齢は、試験を行う日の属する年度の3月31日における年齢を示す。</p>				区 分	Ⅰ類	Ⅲ類	主な受験資格	22歳以上30歳未満 又は 22歳未満かつ大学卒業（見込）	18歳以上22歳未満	第1次試験	<ul style="list-style-type: none"> ・教養試験 ・専門試験 ・論文 ・適性検査 	<ul style="list-style-type: none"> ・教養試験 ・作文 ・適性検査 	第2次試験	・口述試験（個別面接）	・口述試験（個別面接）																
区 分	Ⅰ類	Ⅲ類																														
主な受験資格	22歳以上30歳未満 又は 22歳未満かつ大学卒業（見込）	18歳以上22歳未満																														
第1次試験	<ul style="list-style-type: none"> ・教養試験 ・専門試験 ・論文 ・適性検査 	<ul style="list-style-type: none"> ・教養試験 ・作文 ・適性検査 																														
第2次試験	・口述試験（個別面接）	・口述試験（個別面接）																														
4 採用予定者数	（単位：人）																															
	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th colspan="2">区 分</th> <th>採用予定者数</th> <th>対前年増減</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="5" style="text-align: center;">Ⅰ 類</td> <td>事 務</td> <td style="text-align: center;">4</td> <td style="text-align: center;">+ 1</td> </tr> <tr> <td>建 築</td> <td style="text-align: center;">1</td> <td style="text-align: center;">- 1</td> </tr> <tr> <td>電 気</td> <td style="text-align: center;">1</td> <td style="text-align: center;">- 1</td> </tr> <tr> <td>機 械</td> <td style="text-align: center;">1</td> <td style="text-align: center;">+ 1</td> </tr> <tr> <td>土 木</td> <td style="text-align: center;">1</td> <td style="text-align: center;">+ 1</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">Ⅲ 類</td> <td>事 務</td> <td style="text-align: center;">2</td> <td style="text-align: center;">± 0</td> </tr> <tr> <td colspan="2" style="text-align: center;">合 計</td> <td style="text-align: center;">1 0</td> <td style="text-align: center;">+ 1</td> </tr> </tbody> </table>				区 分		採用予定者数	対前年増減	Ⅰ 類	事 務	4	+ 1	建 築	1	- 1	電 気	1	- 1	機 械	1	+ 1	土 木	1	+ 1	Ⅲ 類	事 務	2	± 0	合 計		1 0	+ 1
区 分		採用予定者数	対前年増減																													
Ⅰ 類	事 務	4	+ 1																													
	建 築	1	- 1																													
	電 気	1	- 1																													
	機 械	1	+ 1																													
	土 木	1	+ 1																													
Ⅲ 類	事 務	2	± 0																													
合 計		1 0	+ 1																													
5 申込受付期間	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tbody> <tr> <td style="width: 10%;">Ⅰ類</td> <td>インターネット 3月17日（金）午前10時から4月3日（月）午後5時まで</td> </tr> <tr> <td>Ⅲ類</td> <td>インターネット 7月3日（月）午前10時から7月21日（金）午後5時まで</td> </tr> </tbody> </table>				Ⅰ類	インターネット 3月17日（金）午前10時から4月3日（月）午後5時まで	Ⅲ類	インターネット 7月3日（月）午前10時から7月21日（金）午後5時まで																								
Ⅰ類	インターネット 3月17日（金）午前10時から4月3日（月）午後5時まで																															
Ⅲ類	インターネット 7月3日（月）午前10時から7月21日（金）午後5時まで																															
6 試験日	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th></th> <th>第1次試験日</th> <th>第1次合格発表</th> <th>第2次試験日</th> <th>最終合格発表</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">Ⅰ 類</td> <td style="text-align: center;"><u>4月30日(日)</u></td> <td style="text-align: center;">5月23日(火)</td> <td style="text-align: center;">6月1日(木)</td> <td style="text-align: center;">6月23日(金)</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">Ⅲ類</td> <td style="text-align: center;"><u>9月10日(日)</u></td> <td style="text-align: center;">10月3日(火)</td> <td style="text-align: center;">10月16日(月)</td> <td style="text-align: center;">12月11日(月)</td> </tr> </tbody> </table> <p>※ <u>下線部分</u>は人事委員会の実施する試験と同一日。</p>					第1次試験日	第1次合格発表	第2次試験日	最終合格発表	Ⅰ 類	<u>4月30日(日)</u>	5月23日(火)	6月1日(木)	6月23日(金)	Ⅲ類	<u>9月10日(日)</u>	10月3日(火)	10月16日(月)	12月11日(月)													
	第1次試験日	第1次合格発表	第2次試験日	最終合格発表																												
Ⅰ 類	<u>4月30日(日)</u>	5月23日(火)	6月1日(木)	6月23日(金)																												
Ⅲ類	<u>9月10日(日)</u>	10月3日(火)	10月16日(月)	12月11日(月)																												

4 人 人 第 1 8 9 7 号
令 和 5 年 1 月 2 0 日

東京都人事委員会
委員長 青山 侑 様

東京消防庁
消防総監 清水 洋文

令和5年度東京消防庁職員（行政系）採用試験の実施に関する権限の委任
及び実施計画の承認について（申請）

このことについて、別紙のとおり、職員の競争試験及び選考の委任に関する規則第2条の規定に基づく試験に関する権限の委任及び同規則第3条第1項の規定に基づく東京消防庁職員（行政系）採用試験の実施計画について、御承認を願いたく申請いたします。

問合せ先

〔 人事部人事課採用係 山本 森 〕
〔 電話 03-3212-2111 内線 3169 3166 〕

別紙

令和5年度東京消防庁職員（行政系）採用試験の実施に関する権限の委任及び実施計画

第1 権限の委任

1 委任を受けたい種類及び職種

(1) 試験の種類

ア 東京消防庁職員Ⅰ類採用試験

イ 東京消防庁職員Ⅲ類採用試験

(2) 対象職種

ア Ⅰ類

(ア) 事務

(イ) 電気

(ウ) 建築

(エ) 機械

(オ) 土木

イ Ⅲ類

事務

2 採用又は昇任の別

採用

3 委任を受けたい理由

(1) 当庁において募集活動を行うことにより、当庁の業務に理解を有する受験者の応募が期待でき、ひいては当庁の業務に理解のある有用な人材を確保できる。

(2) 業務内容に当庁特有の独自性、専門性が求められており、当庁独自の視点で採用試験を実施することにより、当庁に適した人材を確保できる。

第2 試験の実実施計画

1 試験日程及び場所

区分	試験地	第一次試験日	第一次試験合格発表日	第二次試験日	最終合格発表日
Ⅰ類	東京	4月30日(日)	5月23日(火)	6月1日(木)	6月23日(金)
		申込受付期間	・インターネット(受信有効) 3月17日(金)から4月3日(月)17時00分まで		

区分	試験地	第一次試験日	第一次試験合格発表日	第二次試験日	最終合格発表日
Ⅲ類	東京	9月10日(日)	10月3日(火)	10月16日(月)	12月11日(月)
		申込受付期間	・インターネット(受信有効) 7月3日(月)から7月21日(金)17時00分まで		

2 採用予定者数

類	職種	採用予定者数
Ⅰ類	事務	4名
	建築	1名
	電気	1名
	機械	1名
	土木	1名
Ⅲ類	事務	2名

3 試験の実施方法

- (1) 実施計画に基づき実施し、試験終了後に結果を報告する。
- (2) 原則として、募集広報活動は当庁において実施する。

4 受験資格

類	職種	受験資格
Ⅰ類	事務	○1994年4月2日から2002年4月1日までに生まれた人 ○2002年4月2日以降に生まれた人で、学校教育法に基づく大学(短期大学を除く。)を卒業している人(2024年3月卒業見込みを含む。)又は同等の資格を有する人
	建築	
	電気	
	機械	
	土木	
Ⅲ類	事務	○2002年4月2日から2006年4月1日までに生まれた人

5 試験の種類及び方法

(1) Ⅰ類

ア 第一次試験

- (ア) 教養試験
- (イ) 専門試験
- (ウ) 論文試験
- (エ) 適性検査

イ 第二次試験

口述試験

(2) III類

ア 第一次試験

(ア) 教養試験

(イ) 作文試験

(ウ) 適性検査

イ 第二次試験

口述試験

6 合格決定の基準

第一次試験、第二次試験及び受験資格の確認の結果を総合して決定する。